国道353号 (伊勢町工区) 歩道整備事業

よくわかる公共事



どのような未来を目指すための事業か

歩行者や自転車の安全な通行を確保するため

歩道を整備します

- ・歩道がないので児童と車両との接触事故が心配です。 (地元住民)
- ・歩道がなく通学時に危険を感じています。(地元住民)

事業前

◆歩道がなく、歩行者は路肩を歩くため、交通 事故のおそれがあります。



事業前の状況

事業後

◆歩道を設置することで、歩行者の安全な通行 空間を確保します。



業後のイメージ(一例)

事業の概要

■事業個所:中之条町伊勢町

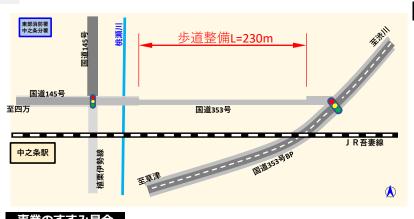
■事業内容:歩道整備 延長 230m

歩道幅 2.5m

■事業期間:令和4年度~



事業の進捗状況(令和6年3月末現在)



今、何をしているか

R6年度は、地元調整と横断構成の検 討を行います。



事業のすすみ具合

事業開始

事業完了